

## 全国の海上自衛隊員に、地元の名産品をお届けしませんか？ 「海上自衛隊あっせん商品契約」のご案内

福利厚生の一環として、全国にある海上自衛隊を担当している防衛省共済組合の各支部が、それぞれの地元で名産品を扱う会社とあっせん商品契約を結び、その商品情報を特設ホームページに集約させて、海上自衛隊員とその家族が全国の名産品を購入できるようにする取組を行っています。

特設ホームページには契約を結んだ商品の情報や、販売方法（EC サイト、電子メール又は FAX による注文 等）を掲載しますので、海上自衛隊員は特設ホームページで商品を確認後、自身で直接注文を行っていただいています。

なお、アクセスできるのは海上自衛隊員のみなので顧客層は特定されてしまいますが、広告費用をかけずに商品情報の周知を行うことができます。また、掲載している商品の情報は隊員が印刷して家族と共有することはできるので、隊員の家族にも波及できるものと考えます。

現在、防衛省共済組合館山支部では、このあっせん商品契約を結んでいただける会社を探しています。ご興味がありましたら、以下までご連絡ください。

〒294-8501

千葉県館山市宮城無番地 海上自衛隊館山航空基地隊

防衛省共済組合 館山航空基地支部 担当：共済班長

TEL：0470-22-3191（内線312）

FAX：0470-22-1586

なお、契約を結ばせていただく際、以下のようなお願い事がございます。

ご連絡いただいた会社には、詳細な内容をお送りさせていただきます。

- ・ 自社 EC サイトや電子メール等により、隊員からの注文に対応いただけること  
※対応が難しい場合は、FAX の注文でも対応いただけること
- ・ 地元の名産品や地域を代表するような商品であること  
※取扱商品は物品販売であり、飲食提供、娯楽などの無形サービスの提供は含みません
- ・ 海上自衛隊あっせん商品専用の特典を用意していただくこと  
※隊員がこの取引を積極的に利用できるように、独創性のある特典をお願いします。  
（例）値段割引、ポイント加算、オリジナルグッズプレゼント、送料無料 等  
種類や内容は問いません。
- ・ ひと月の売上が30万円以上の時は、0.5%を乗じた額の管理手数料をいただけること  
※ひと月の売上が30万円未満の時は、管理手数料は発生しません。
- ・ 毎月、売上報告を郵送で送っていただけること  
※売り上げが0円でもご送付していただきます